

基本計画の対象期間及び成果目標の年限の設定について

内閣府男女共同参画局

1 これまでの基本計画における設定【1次計画（平成12年12月策定）】

<対象期間>

- ・ 平成22年（2010年）までを見通した長期的な施策の方向性（10年間）
- ・ 平成17年度末（2005年度末）までに実施する具体的施策（5年間）

<成果目標>

- ・ 成果目標自体が設定されていない

※ 平成15年に男女共同参画推進本部において「2020年30%」の目標を決定

【2次計画（平成17年12月策定）】

<対象期間>

- ・ 平成32年（2020年）までを見通した長期的な施策の方向性（15年間）
- ・ 平成22年度末（2010年度末）までに実施する具体的施策（5年間）

<成果目標>

- ・ 原則として5年後（平成21年度等）を数値目標の年限とした。
（※例外として長期的なものについては平成26年などに設定）

【3次計画（平成22年12月策定）】

<対象期間>

- ・ 平成32年（2020年）までを見通した長期的な施策の方向性（10年間）
- ・ 平成27年度末（2015年度末）までに実施する具体的施策（5年間）

<成果目標>

- ・ 指標の性質に応じて、5年後（平成27年度等）、または、10年後（平成32年等）を数値目標の年限とした。

※ 10年後の目標を定めていたものは、202030の期限である平成32年（2020年）と合致している。

2 4次計画における設定の考え方（案）

<対象期間>

- ・ 長期的な施策の方向性について、どのように考えるか。
 - ・ 2020（平成32年）を超えた、具体的な目標年次は設定し難しいのではないか。
 - ※ 2次計画や3次計画では「2020年30%」の年限に合わせていたが、現段階で新たな政府目標などを設定することは困難ではないか。
- ・ 実施する具体的施策について、どのように考えるか。
 - ・ これまでの計画すべてで5年間に設定していたことを踏襲し、平成32年度末（2020年度末）までとすることでもいいか

<成果目標>

- ・ 原則として5年後（平成32年度末）を年限とする方向で検討しているか
- ※ 3次計画で10年後を年限としていた目標については、年限が3次計画と同じとなる。

3 具体的な記載イメージ（案）

○3次計画（現行）

「基本的な考え方」の下で、平成32年までを見通した長期的な施策の方向性と平成27年度末までに実施する具体的施策」



○4次計画（案）

「基本的な考え方」の下で、長期的な視点に立った施策の方向性と平成32年度末までに実施する具体的施策」